

全員

議中

議長

田舎議のしと唱ふ。

全員集議のきにつき議事十一時半  
を原案を通り議決するに可なり  
本日の全日程を終了いたしましたので  
次回は七月五日午前十時より再開する  
事と宣へ休会するに可なり  
午後四時五十分

日時

場所

参興

議長

日程

議長

議長

議長

全員

議長

議長

一九二四年七月五日午前十二時十分

立野河村役所

村長 助役 牧入後

出欠席の報告をとり

出席 一九名

欠席 なし

議事十一時半

全員出席につき一時休会午二時議事

再開を宣す 午前十一時十分

議事十一時半を附議するに可なり

書記として朗読をせしむ

一時休会して研究を促すことになり

が如何と踏る

休議あり

全員出席のきにつき一時休会十二時

を宣す 午前十一時五分

休会中の議事再開を宣す

午前四時

議長

尚経流審議の必要ありと認められたるに  
一時休會をせしむることと思はれし如何と  
認る。

全員

田中議長

議長

全員田中議長にさつき決會の日時の決定  
方を認る。

一五番

七月十二日午後一時より再開した。

議長

昨今三五番議員の意見に對し田中議長の  
意見を認る。

全員

田中議長

議長

全員田中議長にさつき決會は七月十二日  
に再開する事に決し一時休會す  
ることを認る。  
午後四時十分

日時

一九二四年七月十二日午後一時

場所

直野河村役所

参興

村長 助役 村入役

議事日程

議案第一二五号

議長

出席を報告す

出席者 一九名

議長

全員出席につき議案を再開す  
午後一時